

千鹿頭神社参道清掃等の御願い

前号より続く。

記

2・幟立て、灯籠上げ並びに収納

- (1) 幟立て、灯籠上げは、参道清掃後に引き続き実施して下さい。
- (2) 幟、灯籠の収納は、24日(水)午前6時から実施して下さい。
- (3) 組の分担は、下記のように御願います。

①鳥居前の幟、灯籠上げ ————— 11・12・13A・13B・14
15・16・18・20・21・24

②駒場の灯籠上げ ————— 5A・5B・7A・7B・8・9
10・23A・23B・25

③西村の幟立て ————— 1・2・3・4・6・26・27
28A・28B・30

④立小路の幟立て、灯籠上げ — 17・19・22・29A・29B
31・32・33・34・35・36

⑤南部の幟立て、灯籠上げ ——— 38・39・40・41・42・43
44・45・46

以上各組の作業分担です。

3・その他

- (1) 悪天候の場合は、各地区氏子総代の方々の指示によって、実施して下さい。
- (2) 作業には特に安全に注意し、短時間作業に終了できますよう、皆様のご協力を御願い致します。
- (3) 各理事さんは、分担清掃が終了しましたら、番号の立て札を抜いて、鳥居前のダンボール箱に入れて下さい。